

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	わおわお東寺尾保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人わおわお福祉会
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒230-0077横浜市鶴見区東寺尾5-18-5
設立年月日	平成25年4月1日
評価実施期間	平成29年9月 ～平成30年3月
公表年月	平成30年9月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版
<b>総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）</b>	
<p><b>●わおわお東寺尾保育園の立地・概要</b></p> <p>わおわお東寺尾保育園は、鶴見区の北西部の丘陵地に位置し、JR鶴見駅からバスで15分の寺尾小学校入口で下車し、園の前は寺尾小学校の正門であり、マンションや戸建ての住宅が建ち並び閑静な住宅街の一角にあります。鶴見区は、臨海部は工業地帯、中心部は商業、住宅地域が主体となり、住工混在地区が見られます。丘陵部は鶴見区内では数少ない自然が残された住宅地となっており、工業地帯としての顔ばかりでなく商業都市、住宅都市としての顔も兼ね備えた地域です。また、東京・横浜への通勤が便利であり、国道が東西に横切り車でのアクセスも良く、利便性にも優れています。園の周辺には、「岸谷公園」、「ふれあい樹林」や「白幡公園」、「馬場町公園」、「馬場花木園」等、公園も多く、四季折々の自然に触れる環境下にあり、小・中学校も点在し、鶴見川河口等では約10万年前の化石（ナウマンゾウ）が出土する等、縄文時代の歴史も身近にあり、教育、文化に恵まれた環境にあります。</p> <p>わおわお東寺尾保育園は、社会福祉法人わおわお福祉会（以下、法人という）の経営であり、横浜市に6園、川崎市に1園の認証保育園を運営し、関連のワオジャパン株式会社では学童保育を横浜市、川崎市に11拠点展開し、2017年にも2拠点開設しています。わおわお東寺尾保育園は平成25年4月1日に設立され、現在、在籍児童67名（定員60名）の保育を実施しています。わおわお東寺尾保育園は、シンボルゲートの門扉の壁にCIカラーの緑、赤、青の3色が鮮やかに彩られ明るい印象の園舎です。門を入ると園庭が広がり、園舎は平屋建てで、玄関からすぐ左手が事務室になっており、右へ長い廊下沿いに3歳～5歳児の保育室が個別に設けられています。L字型に沿った奥は、乳児保育室となり2歳児から順に角部屋は0歳児の保育室が設けられています。平屋建ての園舎は、事務室から全クラスに目配りができ、子どもたちの声も届き、職員同士のコミュニケーション・連携が図りやすい利点があります。園庭側にはデッキが各部屋に沿ってL字型に敷設され、保育室から子どもが靴を履き替えて遊びやすくなっており、子ども本位の工夫がされています。園では、法人の基本理念である「ほめて」、「みとめて」、「はげまして」に沿い、職員一人一人が心を込めて保育にあたっています。</p> <p><b>●わおわお東寺尾保育園の保育の方針</b></p> <p>わおわお東寺尾保育園の基本理念は、「ほめて・みとめて・はげまして」を行いながら、～やる気を育て、自分で考えて行動できる子どもを育てる～とし、法人の基本理念に沿って掲げ、全職員で共通認識を図り、保育を展開しています。また、園独自の「知育」、「体育」、「絵画」の他、ネイティブスピーカーの先生による「英会話」、音楽を使った「リズム遊び」や「食育」教育等、幅広い独自カリキュラムを加えながら子ども中心の保育を展開しています。</p> <p><b>《優れている点》</b></p> <p><b>1. 【ガウディア保育理論に沿った保育】</b></p> <p>わおわお東寺尾保育園では、「ガウディア保育理論」に沿った保育を実践しています。ガウディア保育理</p>	

論とは、社会が変化し、初めて直面する状況が常に発生している現在、過去の知識や、決められたことを正確に早く処理する能力だけでは初めて直面する状況には役に立ちません。初めて出会う問題に対し、何をすれば良いか理解し、いかに解決するかという能力であり、必要以上に教え込むことは、子どもが自分で考える機会を奪ってしまうことを鑑み、子どもの様子を観察し、その子に適切なヒントをあげたり、よく読み・考えてみるようになる問いかけをすることで、自分で“気づく”手助けをするのがガウディア保育理論です。子どもが本来持つ「学ぶ喜び」を引き出すことで、子ども自身で学ぶ姿勢が育ち、学習意欲が高まります。これに沿って、7つのカテゴリー「言語」、「流暢」、「数」、「空間」、「知覚」、「推理」、「連想記憶」のカリキュラムを構築し、子ども自身で体験できる、考える学習を実践しています。

## 2. 【6つの特徴ある活動の展開】

わおわお東寺尾保育園の保育の特徴に6つが挙げられます。それは、「知育」、「体育」、「英会話」、「絵画」、「食育」、「リズム遊び」、です。「知育」についてはカウディアの保育理論を展開し、「体育」では体育指導者検定有資格者から指導を受け、「英会話」は外部のネイティブな講師が歌と遊びを通して体を動かしながら、英語のリズムや発音で話し、英語への興味・関心を育てています。「絵画」については研究発表会を6年間継続し、子どもたちが様々な画材や素材に触れることで観察力、創造力、表現力を養っています。「食育」活動では野菜等の栽培から調理体験を行い、「食を営む力」の基礎を身につけています。「リズム遊び」は音楽を使って、身体的、感覚的、知的に優れた子どもの育成を目指しています。これら6つの取り組みは、法人系列園全てで展開している特徴的な項目です。

## 3. 【職員間のコミュニケーションによる保育への好影響】

わおわお東寺尾保育園は開園して5年目を迎え、保育体制も安定化し、保育士間の連携が良好に図られています。園舎平屋建ての利点を生かし、保育中も園長・主任が在中する事務室やクラス間で連絡・連携が取りやすく、助け合う体制が構築されています。また、厨房の上の中2階の部分にロフトが設備されており、10人程度がテーブルを囲み座れる大きさの空間で、職員の憩いの場所として設けられています。休憩や昼食を摂ったり、報告書を書く等、職員が落ち着ける空間作りが成され、職員間の情報交換の場所にもなっています。委託業務で食事を提供している栄養士とのヒアリングでは「いろいろな事業所を知り、わおわお東寺尾保育園ほど保育士が仲良く和気藹々の雰囲気は他に類はなく、気兼ねなく話ができ、食育計画も保育士の方から積極的に提案があり、食育計画が立てやすい」とのコメントを受け、職員間のコミュニケーションの良さが裏付けられました。わおわお東寺尾保育園の職員は明るく、元気いっぱい保育に楽しく取り組み、子どもたちにも良い影響を与え、元気な子どもが多く、園の大きな強みになっています。

《さらなる期待がされる点》

### 1. 【さらなる地域の子育て支援について】

地域子育て支援では、園庭開放、育児相談、一時保育、交流保育の支援事業を実施していますが、参加人数が少なく、園では地域の子育て支援の強化について課題に挙げています。地域の子育て支援に関するニーズを明確に把握するために、今年から「保育園新聞」を発行し、園内の行事や子育て支援事業の案内を地域の自治会や町内会に掲示し、地域の子育て親子に向けて参加を促すよう取り組んでいます。また、研究発表会のテーマとしても取り組む等、地域の子育て支援ニーズを多角的に把握できるよう努め、さらなる展開が期待されます。

## 評価領域ごとの特記事項

### 1.人権の尊重

- 保育の基本理念として、「ほめて・みとめて・はげまして～やる気を育て、自分で考えて行動できる子どもを育てる」とし、法人の理念を根幹としています。子どもを尊重した理念になっています。法人の研究発表会では保育の理念やビジョンに沿った内容をテーマに取り上げ、全職員で理念の実現に取り組んでいます。また、年度初めの職員会議では理念、方針を確認し、全職員で意識の統一を図っています。理念等は、玄関の掲示板に提示し、入園のご案内や園だよりにも理念を記載して周知しています。
- 個人情報の取り扱いや守秘義務については、マニュアル(3-31・3-32)を備え、職員は、入社時に個人情報の取り扱いについて説明を受け、秘密保持に関する誓約書を提出しています。また、マニュアルの読み合わせを行い、職員は理解を深めて

	<p>います。保護者に対しては、入園のご案内に個人情報の取り扱いについて記載し、同意を得、肖像権に配慮しています。実習生の受け入れの際も守秘義務・個人情報取り扱いについて説明を行い、誓約書を交わしています。個人情報に関する記録は、施錠できる場所に保管・管理を徹底しています。不要になった書類はシュレッダーで破棄しています。</p> <p>●性差への先入感、差別は排除し、名簿は生年月日順にし、並び順、グループ分けも性別にせず、配役や衣装、絵画の配色等の選択も子どもの自由を尊重しています。職員は、ジェンダーフリーの研修を行い、共通認識を持ち保育にあたっています。また、子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないようにしています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>●指導計画は、子どもの発達や状況に応じて担当保育士間で相談しながら作成し、クラスリーダー、主任、園長の順に確認をしています。評価および見直しについては、複数の職員が参画して月案を中心に前月の振り返りと反省を行い、次月の計画に生かしています。乳児および配慮を要する子どもは個別指導計画を作成し、離乳食、トイレトレーニング、お箸への移行等について保護者の意向を反映する等、保護者と連携および相談しながら個別計画の立案にあたっています。</p> <p>●施設環境については、わおわお東寺尾保育園は全電化保育施設であり、環境に優しい保育所として「よこはまECO保育所」に認証された保育園です。園内は、天井が比較的高く、開放感が感じられる空間作りがされ、全室床暖房を設備し、冬場も快適に裸足保育が行えるよう配慮しています。さらに、各保育室に空気清浄機を設置し、適宜、窓を開けて自然換気を心がけ、換気面にも配慮しています。各保育室の入口には、ガラス戸とガラスのない戸の二つが設置されており、換気の際にはガラスの入っていない戸を利用する等工夫がされ、換気は散歩時や午睡時に行い、近隣への騒音にも配慮しています。</p> <p>●献立では、定期的に調理員は子どもたちと一緒に食事を行い、喫食状況を把握し、毎日、残食の確認を行い、給食日誌に量を記録して喫食簿を用いて給食会議で保育士と献立について情報交換を図り、調理等の工夫・改善を行っています。給食は、温かい物は温かく食べられるよう提供し、みそ汁・主食は、保育室で個々の食べられる量に合わせて盛り付けをしています。献立表は、前月に保護者に配付し、行事食の作り方等も掲載して家庭での食育につなげています。また、園だよりで食に関する情報を発信し、給食だよりではレシピや子どもの食事の様子を掲載しています。お誕生日会（月1回）では誕生児の保護者も参加し、子どもたちと一緒に給食を食べる機会を設けています。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>●特に配慮が必要な子どもについては、配慮点やかかわり方について全体会議でカンファレンスを行い、全職員で共通認識を図っています。また、鶴見区福祉保健センターや横浜市東部地域療育センター等と連携し、定期的な訪問により助言、指導を受けています。また、職員は定期的に保護者と面談を実施しながら情報を共有し、意見や要望を聞いています。保育士は、障害児の東部地域療育センター等の研修会に参加し、会議で報告を行い、職員間で知識を深め、得た情報は保育に生かしています。研修報告や会議議事録等はファリングし、全職員で共有を図っています。</p> <p>●虐待の対応については、「職員マニュアル」（3-29,30）に記載し、虐待の定義について職員に周知し、早期発見、早期解決の認識を図っています。早期発見では、朝の受け入れ時、着替え時に視診を行い、子どもの態度、言動に留意し、必要に応じてチェックシート、伝言シートに記入して虐待の未然防止に努めています。また、保護者の生活環境の変化に留意し、関係機関（鶴見区役所こども家庭支援課、鶴見区役所のケースワーカー、児童相談所）と連携を図り、通告・連絡の態勢を整えています。家庭支援の必要な保護者については個別に面談を実施し、必要な援助を行うと共に記録に残し、信頼関係を築くよう努めています。園長は、保護者が悩み等</p>

	<p>を打ち明けやすい環境作りに努めています。</p> <p>●アレルギー疾患のある子どもの除去食については、医師の診断書を基に適切な対応を行い、当該アレルギー児専用の献立を作成し、保護者と相談・連携を図り、除去食を提供しています。職員に対して、アレルギー疾患の必要知識や情報について職員会議や給食会議で周知し、対応を徹底しています。給食時は、専用トレイ、別食器を用い、名札を貼り、誤配膳、誤食がないよう徹底しています。</p> <p>●保護者からの苦情等に関しては、入園のご案内に明記し、新入園児説明会時に配付し、説明をしています。苦情について、相談・苦情窓口担当者、相談・苦情解決責任者、第三者委員連絡先等を玄関に掲示し、意見箱を設置して要望等に対応する仕組みを整えています。行政の苦情・相談窓口も紹介しています。今年度、第三者評価を受審し、利用者アンケートから意見等を抽出し、今後に役立てていく予定にしています。意見を表明するのが困難な園児や保護者に対しては、保育士から声かけを行い、話しやすい雰囲気作りを心がけています。</p> <p>●感染症等については、感染症等への対応に関するマニュアルを備え、職員に周知しています。園内で感染症が発生した場合は、園内感染拡散の防止を第一に注意喚起を図り、保護者へ速やかに掲示をして周知し、園内で必要な情報を回覧して共有しています。また、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応について入園のご案内に記載して周知しています。保育中に発症した時は、速やかに保護者へ連絡し、事務室に子どもを隔離し、お迎えを依頼しています。地域や最新の感染症情報は、区役所や近隣等から入手し、情報は職員間で共有を図り、保護者に対しても予防を喚起しています。</p> <p>●外部からの侵入に対しては、「不審者対応マニュアル」に沿って、年2回、不審者対策訓練と園児の防犯訓練を実施しています。玄関の解除は、ICカード（職員、保護者）のみとし、不審者の侵入防止と共に登降園チェックにも使用しています。登園時～2時間、降園時～1時間は門扉に有償ボランティアの警備員を配置し、不審者対策を講じています。不審者情報については、鶴見区役所から防犯メールの配信を受け、職員間で情報を共有しています。</p>
<p><b>4.地域との交流・連携</b></p>	<p>●地域の子育て支援では、園庭開放（月2回）、一時保育、育児相談、地域の親子講座（プレびよルーム）を実施しています。一時保育では地域の子育て家庭が多く利用しています。園では、今年度から「保育園新聞」を発行し、門扉横の園の掲示板に貼り出すと共に自治会の掲示板にも掲示し、町内会に回覧をして周知するよう取り組んでいます。</p> <p>●地域住民に対する園の情報提供では、鶴見区の子育て情報サイト、広報よこはま鶴見区版等に掲載して情報提供しています。また、園の利用者、園児学者にも行事のチラシを配付して情報提供を行っています。育児相談は、月2回の園庭開放時に実施していますが今後、週1回を目安に開催できるように計画を予定しています。</p> <p>●地域への園の理解促進の取り組みとしては、園の行事の夕涼み会前には近隣に手紙を配付し、園の行事の理解と周知につなげています。また、自治会を通して町内会へ回覧板で案内を行っています。地域の方々の招待については、不審者の侵入を勘案し、子どもの安全を第一に考えて控えています。地域との交流では、近隣の保育園や、園の運動会の会場として寺尾小学校の体育館を借りたり、年長組が小学校へ訪問する等、交流を図っています。また、園周辺の清掃を定期的に職員と年長児で行い、地域の美化に貢献しています。鶴見区主催の「わっくん広場」に乳児用のハイハイランドの貸し出しを通して地域の親子と交流の機会も持っています。もらっています。</p>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<p>●職員の守るべき法・規範・倫理等は、就業規則に明示し、保育士倫理綱領を理解し、職員は守るべき倫理を遵守しています。また、実践に即した規定として「職員マニュアル」は全職員に配付し、職員会議や園内研修でマニュアルの読み合わせを</p>

	<p>行い、共通理解を図っています。リスクマネジメント・コンプライアンスについては、全国その他施設で発生した不正・不適切な事案、事故事例等の情報を、会議やミーティング時に取り上げて周知し、他人事とせず、意識して行動するよう周知し、守るべき規範について再確認しています。経営、運営状況等の情報は社会福祉法人であり、公開しています。</p> <p>●わおわお東寺尾保育園は、全電化保育施設（エコ保育所）であり、省エネルギーと環境配慮の促進に向けて環境整備を実行しています。横浜市の条例に基づきゴミ減量化や、リサイクルに取り組み、省エネルギーの促進では、節電・節水を心がけ、全体で励行しています。ゴミは産業廃棄物事業者に回収してもらい、削減できる資源は積極的に削減していくよう実施しています。緑化推進では、プランターで夏野菜の栽培、人参や大根のリサイクル野菜を使用しています。</p> <p>●園長は、事業運営面に影響のある情報に関して、法人、法人系列園との会議を通して、意向、情報を収集し、主任と共に公式・非公式に精査して検討の上、相談・周知すべき内容について職員会議で取り上げ、業務改善につなげるよう取り組んでいます。また、横浜市社会福祉協議会、日本こども育成協議会に会員登録し、情報を収集・分析しています。園長会議等で得た情報については、リーダー会議で検討し、必要な情報は職員会議等で周知しています。園長は、園の現体制を見直し、改善すべき点を見極め、安定した園運営に努めています。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>●正規職員、パート職員の研修体制については、年間の研修計画に沿って必要な研修に参加できるよう配慮し、受講後は職員会議で研修内容を発表し、全職員で専門技術、知識を共有し、保育に生かしています。外部研修については研修案内を掲示し、希望者が積極的に参加できるようにしています。園内研修の議事録は、正規職員・パート職員共に自由に閲覧できるようにファイルして共有化を図っています。</p> <p>●パート職員の配置や業務内容については、職員マニュアルに「わおわおで働く基本」が明示され、基本は「心を合わせて行う」とし、パート職員も正規職員と同じ姿勢で職務にあたっています。園では、非常勤職員用の「職員保育マニュアル」を各自に配付しています。パート職員の研修への参加は、正規職員同様に本人が希望すれば参加できるように配慮しています。パート職員の指導は基本的にクラスのリーダーが担当し、コミュニケーションを図りながら園の円滑な業務につなげていきます。</p> <p>●経験・能力・職位に応じた役割が、職務基準書、職務分担表として、明文化されています。突発的な事態が発生した場合は、職員が自主的に判断し、行動できるよう指導しています。役割分担については、毎年、主要な行事の担当やお誕生日会等の担当を決め、係り担当として、防災・防犯、安全委員、衛生、食育推進委員、食育イベント、子育て支援の担当を定め、係り担当が中心となって業務を進めています。会議ではどの職員もが発言できる場を設け、意見交換を図り、課題を共有しながら積極的に運営に参加できるように促しています。園長は、自己研鑽面談や日常的に職員とコミュニケーションを図り、常に相談できる雰囲気を作り、職員の満足度や要望の把握に努めています。わおわお東寺尾保育園の職員間は風通しが良く、職員インタビュー、保護者のアンケートからも良い関係が構築されていることが確認でき、より良い保育、職員のモチベーションにもつながっています。</p>